

工事書類簡素化要領 改定概要 令和7年4月

改 定 後

現 行

●札幌市工事書類簡素化要領(土木工事)

- ・本文
- ・別表1 工事書類簡素化一覧表(土木工事) ※2
- ・様式
 - ・メール対応様式
 - ・その他様式
- ・其他要領・解説
- ・参考資料 札幌市工事書類スリム化のポイント ※3

●札幌市工事書類簡素化要領(営繕工事)

- ・本文
- ・別表1 工事書類簡素化一覧表(営繕工事) ※4

●札幌市工事書類簡素化要領

◆第1編 工事書類簡素化実施要領(土木工事編)

- ・本文
- ・別表1 工事書類簡素化一覧表
- ・様式
 - ・メール対応様式
 - ・その他様式
- ・其他要領・解説

◆第2編 工事書類簡素化実施要領(営繕工事編)

- ・本文
- ・別表2 工事書類簡素化一覧表(営繕工事編)

備 考

- ※1 現行の工事書類簡素化要領は、「第1編 土木工事編」と「第2編 営繕工事編」で構成している。今回改定により、土木工事に係る「※2 工事書類簡素化一覧表」の改定と、新たに作成した「※3 札幌市工事書類スリム化のポイント」を追加することから、営繕工事の取り扱いが混乱しないように、土木工事と営繕工事それぞれで独立した要領とする。
- ※2 「工事書類簡素化一覧表(土木工事)」は、基本的な内容に変更は無いが、一覧表の様式の変更(国交省や北海道を参考)と、土木工事共通仕様書と比べて表現や運用が古い部分を一部更新している。
- ※3 「工事書類スリム化のポイント」は、土木工事共通仕様書や工事書類簡素化要領(土木工事)に則り、工事関係書類を必要最小限にするために削減可能な書類(不要な書類)等を判り易く紹介している。
- ※4 今回の改定において、営繕工事における工事書類簡素化要領(工事書類簡素化一覧表含む)の内容に変更は無い。